

左大臣家 奉送八省御齋會加供事

合略中 著

右奉送如件

大治二年正月口日

事業肥後掾中原盛尙

〔玉手糲〕皇國人の食事するに禮儀正しき事は、万國に比類なく、其は何なる卑しき者ども、親子夫婦兄弟を云ず、膳を別にし、菜箸といふと、自の箸とを別つこと、蕃夷人らが見る者ごとに感心する由なり。

〔野澤名物燒蛤〕箸を戴く侍

拜領の時服などは、妻女勿論下々の手にかけてさせず、ゐぎた、みをくなど自身仕り、朝夕の箸をいたゞき、略下

〔人倫訓蒙圖彙〕箸供養 かれがまかけ針のくやうにひとしく、年中の箸の恩徳を報せざれば、

地獄に落るなりとつと古風るときは、信仰したる者多かるべし、今ざれたる憂世にさへ、片邊土には、たまさるればこそ、根からたゆる事はなし。

〔倭名類聚抄厨膳具〕匙 說文云、匕、卑履反、和、所以取飯也、兼名苑云、匕一名匙、是支反、與疵同、

〔段注說文解字〕匕、匕、相與比敘也、則此亦可作匕也、此製字之本義、今則取飯器之義、行而本義廢矣、

从反人、卑履切、十五部、意也、匕亦所引用、比取飯、凡用匕曰匕也、匕、即今之飯匙也、少牢饋食禮注、

謂飯操也、少牢饋食禮、人概飯、獻匕與敦、注曰、匕、所以匕黍稷者也、此亦當即飯匙、按禮經、有二匕、飯匕黍稷之匕、蓋小經不多見、其所以別出牲體之匕、十七篇中屢見、喪用桑爲之、祭用棘爲之又

牲體謂之匕、載猶取黍稷謂之匕、黍稷也、牲引之而曰匕、畢同、材曰匕、載、蓋古經作匕、漢人或作鼎實是也、禮記、禘記、乃作匕、此亦別也、若士喪、士虞、特牲、而曰匕、載、蓋古經作匕、漢人或作

鄭注、易亦云、匕、牲體、薦鬯、未嘗作匕、性體也、注、一名柶、水部曰、禮有柶、柶、凡匕之屬皆从匕、𠄎、匕也、言

匙